

社会福祉法人 平成福社会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が管理職として活躍できる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和4年4月1日～令和8年3月31日
2. 目標と取組内容・実施期間

目標：管理職に占める女性労働者の割合を40%以上にする。

<取組内容>

- 令和4年4月～ 男女公正な昇進基準となっているか検証し、必要に応じて見直しを行う。
- 令和5年4月～ 管理職育成研修計画を作成する。
- 令和6年4月～ 管理職候補となる男女労働者に対して管理職育成研修を実施する。